

## 北海道更別村「地域おこし協力隊員」募集要項

更別村は、広大な北海道十勝平野の南部に位置しています。村の面積の70%を畑地で占め、畑作と畜産による農業粗生産額が年間110億円に上る、日本有数の大型農業の村です。

高規格幹線道路更別インターチェンジがあり十勝の母都市である帯広市や北海道の中心都市である札幌市への交通も整備されており、また都心との空の玄関口となるとから帯広空港からは車で15分というアクセスが良好な環境にあります。

しかし、「さらべつ」の名前が知られる機会はまだまだ少なく、さらべつの魅力を伝えきれていません。

このため、地域おこし協力隊の力によって、近年では「地場産小麦を活用したうどんの生産などの特産品開発の取組」「観光資源を利用した村の魅力づくり」「各種イベントを通じた集客・PR事業の実施」「新たな発想からの村づくりの企画・運営」を試み、村の知名度アップに励みご尽力いただいています。

人口約3,200人の小さな村がこれからも生き残っていくために、このような取組を進めると同時に、更なる新たな視点や発想を持つ都市地域の皆さんの知恵と経験に基づいた『マンパワー』によって、魅力ある「さらべつ」を共に創り上げていきたいと思えます。

そのために、次のとおり更別村の「地域おこし協力隊員」2名を募集します。(地域おこし協力隊は原則3名体制をとっています)

意欲あふれる皆様のご応募をお待ちしています。

### 1. 業務概要

#### ●観光振興・特産品開発支援業務

- ①特産品の開発・製造と振興支援活動  
(さらべつさんうどんの製造業務を中心とした活動)
- ②商工・観光・物産販売等の振興活動
- ③地域資源の発掘と村のPR等情報発信活動
- ④協力隊員が本村に定住するための活動
- ⑤その他目的達成のために必要な活動

### 2. 募集対象

- 1) 年齢20歳以上40歳以下の方
- 2) 3大都市圏または地方都市地域に居住し、採用決定後、更別村に住民票を移して居住できる方  
(現在、過疎地域等の条件不利地域に指定されていない地域の方)
- 3) パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる方

- 4) 普通自動車運転免許証を取得している方
- 5) 心身ともに健康で、地域住民と協力して地域活性化に取り組む意欲がある方
- 6) 活動期間終了時に、更別村において起業または就業して定住する意欲のある方
- 7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

3. 募集人数 2名

4. 勤務地 更別村内（勤務場所は更別村ふるさと館です。）

5. 雇用形態・期間

- 1) 「更別村地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、村長が任用します。
- 2) 期間は、平成30年4月1日以降勤務可能日から1年間です。  
ただし、勤務の状況により、最長3年間任期を延長します。

6. 勤務時間等

- 1) 標準勤務時間  
月曜日～金曜日までの8時30分～17時15分（1日 7時間45分勤務）  
までです。  
ただし、必要に応じて時間外及び休日に勤務をする場合があります。その場合、  
勤務日に休日を振り替える処理となります。
- 2) 休日等  
土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月31日～1月5日）

7. 給与・賃金等

月額205,000円 支払日は毎月21日を原則とします。

8. 待遇・福利厚生

- 1) 社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。
- 2) 住宅は、更別村が住宅を確保し家賃全額を支払います。ただし、生活用品、光熱水費等は個人負担となります。
- 3) 「更別村職員の旅費に関する条例」に準じて更別村赴任に要する旅費を支給します。
- 4) 活動に要する車両、パソコン等は更別村が用意します。
- 5) 作業服、消耗品等活動に必要な物品は、更別村が用意します。
- 6) 有給休暇（年間10日間）を取得することができます。
- 7) 隊員自身の副業は可能です。また、勤務時間内に隊員が本村に定住するために必要とする活動も可能です。ただし、いずれも事前に許可等が必要です。

## 9. 申込受付期間

延長 平成30年3月9日（金）～平成30年3月23日（金）

## 10. 選考の流れ

### 1) 応募書類の提出等

- ①更別村「地域おこし協力隊員」応募用紙を更別村ホームページからダウンロードするか市販の履歴書（志望の動機及び自己PRを含むもの）を用意してください。
- ②応募用紙又は市販の履歴書に必要事項を記入し、写真貼付してください。
- ③応募用紙又は市販の履歴書を電子メール(下記アドレスに送信)又は、郵送(下記住所)してください。

### 2) 選考方法

#### ① 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書またはメールで通知します。  
書類選考にあたり、必要に応じて電話等で問い合わせを行うことがあります。

(第1次合格者には、第2次選考の日時を通知します)。

#### ② 第2次選考

第1次合格者を対象に、面接試験を更別村で行います。  
第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。  
最終選考結果は、文書でお知らせいたします。

## 11. その他

募集に関する質問は、郵送、電話、FAX、または電子メールで受け付けます。  
質問の回答は、質問者に原則、FAXまたは電子メールで返信しますが、場合によっては電話で回答させていただきますので、質問書は必ずFAX番号、メールアドレス及び電話番号をご記載ください。

## 12. 申込み・お問合せ先

〒089-1595 北海道河西郡更別村字更別南1線93番地  
更別村役場企画政策課 地域開発係  
TEL: 0155-52-2114  
FAX: 0155-52-2812  
E-mail: kikaku@sarabetsu.jp